

## 面会及び外出等の制限緩和について

6月19日に新型コロナウイルス対策による政府の都道府県間の移動自粛要請が全国で全面的に解除されたこともあり、安生園でも利用者の心身の健康維持と増進のために、7月1日から現行の制限を緩和していくことにしました。しかし、利用されている皆さまをお守りするために「面会及び外泊の制限」と予防対策を継続していきますので、ご理解とご協力くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

### 【面会者等の条件】

#### 1 面会者・同行者

- ①過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がないこと。
- ②新型コロナウイルス感染症に感染していないこと。  
(過去に感染し回復した場合には、施設職員等へご相談すること。)
- ③過去2週間内に発熱やカゼ症状がないこと。
- ④来園時の健康チェックで、発熱や風邪症状感がないなど健康状態に問題がないこと。
- ⑤面会の人数を最小限とすること。
- ⑥マスクを着用し、園の予防対策に従うこと。
- ⑦青森県外に居住・勤務・就学している方については、事前に相談すること。

#### 2 外出・外泊先の家族等

- ①過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がないこと。
- ②新型コロナウイルス感染症に感染していないこと。  
(過去に感染し回復した場合には、施設職員等へご相談いただくこと。)
- ③過去2週間内に発熱やカゼ症状がないこと。
- ④利用者の感染防止に協力すること(協力依頼)。

#### 3 講師・ボランティア

- ①過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がないこと。
- ②新型コロナウイルス感染症に感染していないこと。  
(過去に感染し回復した場合には、施設職員等へご相談すること。)
- ③過去2週間内に発熱やカゼ症状がないこと。
- ④来園時の健康チェックで、発熱や風邪症状感がないなど健康状態に問題がないこと。
- ⑤マスクを着用し、園の予防対策に従うこと。
- ⑥青森県外に居住・勤務・就学している方については、事前に相談すること。

#### 4 訪問販売・業者

- ①過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がないこと。
- ②新型コロナウイルス感染症に感染していないこと。  
(過去に感染し回復した場合には、施設職員等へご相談すること。)
- ③過去2週間内に発熱やカゼ症状がないこと。
- ④来園時の健康チェックで、発熱や風邪症状感がないなど健康状態に問題がないこと。
- ⑤マスクを着用し、園の予防対策に従うこと。

#### 5 施設実習

- ①過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がないこと。
- ②新型コロナウイルス感染症に感染していないこと。  
(過去に感染し回復した場合には、施設職員等へご相談いただくこと。)
- ③過去2週間内に発熱やカゼ症状がないこと。

- ④出勤前に検温し、発熱や風邪症状感がないなど健康状態に問題がないこと。
- ⑤マスクを着用し、園の予防対策に従うこと。
- ⑥青森県外に居住・勤務・就学している方については、事前に相談すること。
- ⑦学生でアルバイトをしている方は、事前に休止し体調管理に努めること。
- ⑧実習前及び実習期間中の遊興等は避けること。

## 6 入所見学者

- ①過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がないこと。
- ②新型コロナウイルス感染症に感染していないこと。  
(過去に感染し回復した場合には、施設職員等へご相談いただくこと。)
- ③過去2週間内に発熱やカゼ症状がないこと。
- ④来園時の健康チェックで、発熱や風邪症状感がないなど健康状態に問題がないこと。
- ⑤マスクを着用し、園の予防対策に従うこと。
- ⑥青森県外に居住・勤務・就学している方については、事前に相談すること。

## 7 施設見学

- ①過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がないこと。
- ②新型コロナウイルス感染症に感染していないこと。  
(過去に感染し回復した場合には、施設職員等へご相談すること。)
- ③過去2週間内に発熱やカゼ症状がないこと。
- ④来園時の健康チェックで、発熱や風邪症状感がないなど健康状態に問題がないこと。
- ⑤人数を最小限とすること。
- ⑥マスクを着用し、園の予防対策に従うこと。
- ⑦青森県外に居住・勤務・就学している方については、事前に相談すること。